

平成26年度 第2回群馬地域審議会における質疑一覧 [平成26年11月13日開催]

1 群馬地域の事業推進状況に係る質疑

内容区分	No	質 疑	回 答
菅谷高畑土地区画整理事業	1	本事業では、事業開始当初から事業に反対して換地計画に応じない人もおり、舗道整備等が滞っている街区もあると聞きますが、このような反対者がいて平成30年度の事業終了までに、予定通り完了することができるのか。今後、どのように対処していくのか。	事業期間については理事会や総代会の同意に基づき、平成30年度から32年度へと2年間延伸している。これは、東日本大震災以降、国からの補助金が予定通り交付されていない影響などもあり、事業の進捗に遅れが生じているためである。 事業にご協力をいただけていない方については、ご理解ご協力をいただけるよう、引き続き交渉を進めるとともに、従来からの移転案以外にも、より多様な角度からの解決策を検討し、予定通り事業が終了できるよう鋭意努めてまいりたい。
上水道管網整備事業	1	群馬地域の石綿セメント管の布設替は、いつ終了するのか。	平成17年度末の残存延長は、78,318.0mで、平成25年度末の残存延長は、56,977.7mとなっており、布設替事業の進捗率は、平成25年度末現在で27.25パーセントである。事業完了までには、20年程度必要と考えられる。中央第二土地区画整理事業地内の進捗状況にもよるが、終了年度が若干ずれ込む事も考えられるが、災害に強い給水体制を確立すべく、今後も事業を進めてまいりたい。

2 その他の質疑

内容区分	No.	質 疑	回 答
生活保護受給者の生活指導について	1	生活保護受給者の生活態度について、「自分は年金生活者で、国民健康保険料もそこから徴収され、非常に生活に窮している。一方生活保護受給者は、医療費が無料でパチンコなどをして勝手な生活をしている人もいる。余りにも不公平で釈然としない」という訴えを受けた。このような生活保護受給者に対して、どのような指導をしているのか。	生活保護の申請受付時に「保護受給についての注意事項」として、17項目内容を申請者に説明し、確認し、署名・押印をして提出してもらっている。その書類の写しを申請者に返すが、その項目の中に生活保護法に、「被保護者は支出の節約を図り、生活の維持及び向上に努めなければならない。」と定められていることから、ギャンブル、飲酒などはやめるよう説明指導をしている。また、保護受給者には定期的に家庭訪問を実施して生活状況を調査し、生活の維持向上に努めるための生活環境の改善等の指導を実施している。
	2	生活保護受給者には、それぞれ事情があって実際に動くのがままならぬ方もいるだろうが、先程の質問にあったような方もいる。個人的には、こういう方には社会に役立つ様な仕事等をさせられないのかと常々疑問に思っている。その点について、考えを聞かせてほしい。	生活保護者の中には、18歳から65歳までの稼働年齢にある保護者がいる。この人々には、生活保護の趣旨としてその能力を活用してもまだ生活が困窮すれば、その差額を生活保護費として補填するわけで、持てる能力は活用していただくのが本来である。昨年8月から市役所内にハローワークの出張所を設置し、就労の機会を設けるよう指導し、就労へ繋がるように指導している。
(県)高崎・渋川線の歩道について	1	県道高崎渋川線の金古十字路北側の歩道が無い状況は、改善される余地があるのか。	金古十字路北側の歩道がない状況について、県に問い合わせたところ、現在改善の予定はないと伺っているが、金古小学校から、この交差点の北東側に児童の待機スペース確保の要望があり、改善が必要な箇所など要望があれば可能な範囲で対応していきたいとのことである。今後も、歩行者の安全な通行が確保されるよう県に働きかけていきたいと考えている。

内容区分	No.	質 疑	回 答
第2分団の詰所について	1	第2分団の詰所は、だいぶ歴史が有る様に思われるが、いつ頃建て替えになるのか。 また、建て替えの予定がしばらく無いとすれば、耐震検査を実施してほしい。	消防団詰所については、現在、老朽化したものから順次建て替えている状況である。群馬方面隊第2分団詰所は、昭和39年に常備消防の施設として建築され、その後に第2分団詰所として使用しており、現在のところ建設は未定である。 なお、耐震検査の実施については、今後の検討課題としたい。
ふるさと納税について	1	平成26年度において、高崎市では何件あるのか。 各自治体では、ふるさと納税の御礼に各地の特産品をプレゼントしているところもあるが、当市ではどうか。	平成26年度はこれまで7件、全体で1,080万円の寄附があった。御礼については、本年4月から1万円以上の寄附をいただいた方へ、ダルマを贈っている。 また、調査をしたところ他自治体では地域の特産品などを贈呈しているので、本市も農産物などにするよう検討している。
	2	ふるさと納税収入と住民税の控除額で、東京都などの場合、逆に納税収入より控除額の方が多いと聞くが、高崎市では、住民税の控除額のほうが、多いのか、少ないのか。	現在、その点については、調査してないので、どちらが多いのか答えられない。
群馬学校給食センター設備老朽化について	1	群馬学校給食センターは、平成10年から運営を開始し、当初から今日まで更新されていない設備が8割を占めており、メンテナンスにより、かろうじて運転している設備もあるが、保守部品も入手困難な設備もある。給食センター側からも設備更新の依頼をしているようだが、ほとんど進捗していない状況なので、早急な検討をお願いしたい。市の給食センター全体として計画書などを提示することはできるか。	ここ数年は、校舎の新築や改築にあわせ、給食室の新設や改築に取り組んできた。高崎市の子どもたちに安全安心な給食を提供できるよう、群馬学校給食センターも含め、全市的な視野で改善について検討していきたい。 現在、高崎市内には給食センターが4施設、自校給食が67校あり、全体を含めて今後検討していきたい。

内容区分	No.	質 疑	回 答
空き家対策について	1	最近、観音寺区で空き家が目立つが、市として実態調査を進めているのか。実施しているなら、調査内容と進捗状況及び今後の進め方を教えてほしい。	市では昨年11～12月に、実態調査を実施した。現地調査は空き家の有無を確認し、空き家の老朽度合いを優良、普通、老朽、老朽危険の4段階に区分し、結果は利用可能な空き家と老朽化した空き家が約半数だったことから、26年度から老朽危険な空き家の除去と利用可能な空き家の活用を同時に進める総合的な対策を進めている。
	2	近所にも20年前から空き家があり、建物は屋根が抜けそうなほど傷んでおり、ハクビシンが住み込んで近所にいたずらをして大変困っている。市に相談の上、所有者に対して通知文を出しているが、腰を上げない。除草に対しては、代執行があったようだが、建物の代執行を取るのは、難しいのか。	空き家で清掃や除草の場合は1/2(上限20万円)を助成し、解体の場合は4/5(上限100万円)を助成し、高齢者や小さい子供やお母さん達が集まるサロンとして活用する場合は改修費の2/3(上限500万円)を助成し、住居として活用する場合は1/3(上限250万円)を助成している。 倉渕、榛名、吉井地域で住居として借りる場合は、1/2を助成。いい風景としてある古い家が、子や孫の代で壊したい場合は、地域のサロンとして使って貰えるように個々に相談や交渉に手間暇かけて対応している。
待機児童について	1	高崎市は待機児童「ゼロ」とのことであるが、希望する保育園への入園は難しいとか、兄弟で違う保育園に通っているなどの話も聞く。 入園に関する市の対策と認定こども園の制度について考えを聞きたい。	本市における「待機児童」は、現在のところ「ゼロ」となっている。「兄弟で違う保育所に通っている」というケースについては、入所審査時において一定の配慮はしているが、施設の定員の都合等により、やむを得ず別々の保育所となることもある。 認定こども園の制度については、就学前の児童に教育あるいは保育を提供する主な施設として、幼稚園、保育所が上げられるが、多様化するニーズへ柔軟に対応するために学校教育・保育を一体的に行う施設として、また、地域の子育て家庭に対

内容区分	No.	質 疑	回 答
			<p>する支援を行う施設として、平成18年10月から、認定こども園の制度が導入されている。本市では4園の私立の認定こども園が運営されている。</p>
<p>大雪の支援制度と建設業の加点制度について</p>	<p>1</p>	<p>2月の豪雪に関する市の支援制度が、聞くところによると12月までとのことですが、それを延期する予定はあるのか。</p> <p>消防の関係に関して、建設業で加点制度があるが、高崎市では、いつごろから導入する予定か。</p>	<p>今年の2月14日～15日の大雪による被害を受けた方の支援事業の申込期日は12月26日(金)となっている。ただし、資材不足等の理由により、工事が延びる状況もあることから、大雪の被害を受けた住宅への復旧支援を行っている建築住宅課と大雪の被害を受けた事業者用施設復旧支援を行っている商工振興課の事業については、被害状況の分かる写真と工事見積書をそれぞれの課に12月26日(金)までに提出した方には期限を過ぎても支給するよう、調整している。</p> <p>加点制度に関しては、審査会等の所管であり、そちらに働きかけを行っている。</p>